

- 情報通信審議会「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」において、デジタル放送における「コピー制御に係るルールの担保手段（エンフォースメント）の在り方」についての検討が進められ、2009年7月の中間答申では、「B-CAS方式と並存する“新方式”の早期運用開始に向けて積極的に取り組む」旨、提言された。
- これを受けて、地上放送事業者は、2011年6月1日に「地上放送RMP管理センター」を設立するなど、“新方式”の運用開始に向けた準備を進めているが、B-CAS方式と“新方式”を並行運用するには、両方式の鍵情報（ECM信号）を放送波に多重化するサイマルクリプト運用を導入する必要がある。
- 放送事業者の送出設備改修作業は予定通り進めているが、一方で、サイマルクリプト運用に伴い「既に市場に投入された機器へ悪影響を与えないこと、すなわち、視聴者への影響が発生しないこと」について万全を期すための確認作業を行っている。
- このような視聴者保護の観点から、関東広域での運用開始（“新方式”の鍵情報送出開始）を8月中旬以降とする。  
ただし、2013年4月の全国での運用開始は、当初の予定通り進める。